

令和6年度

福岡県立高等学校入学者選抜要項

福岡県教育委員会

特色化選抜・連携型選抜に関する日程表

月 日	事 項	提 出 書 類
1月16日(火)～ 1月22日(月) 正午まで	入学願書受付	(1) 特色化選抜入学願書又は連携型選抜入学願書 (志願先高等学校が作成する様式) (2) 通学に関する誓約書(入学願書の裏面) (3) 志願理由書 (4) 調査書(「居住証明」のない者は住民票の写しを添付) ※連携型選抜においては不要 (5) 推薦書 ※特色化選抜においては不要 (6) 入学選考料 2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書 (7) その他(志願先高等学校長が特に必要と認める書類)
	学区外高等学校 入学志願申請受付 ※特色化選抜のみ	(1) 上記入学願書受付欄の(1), (2), (3), (4), (6) (2) 学区外高等学校入学志願申請書 (3) 住民票の写し (4) その他必要な証明書等 (居住予定の住所を明らかにする書類, 転勤証明書等)
1月24日(水)	面接, 作文, 実技試験	
1月25日(木)		
1月29日(月) 午前9時	選考結果通知	
3月15日(金) 午前9時	合格者発表	

推薦入学者選抜に関する日程表

月 日	事 項	提 出 書 類
1月29日(月)～ 2月1日(木) 正午まで	入学願書受付	(1) 推薦入学願書(志願先高等学校が作成する様式) (2) 通学に関する誓約書(入学願書の裏面) (3) 志願理由書 (4) 推薦書 (5) 調査書(「居住証明」のない者は住民票の写しを添付) (6) 入学選考料 2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書 (7) その他(志願先高等学校長が特に必要と認める書類)
	学区外高等学校 入学志願申請受付	(1) 上記入学願書受付欄の(1)～(6) (2) 学区外高等学校入学志願申請書 (3) 住民票の写し (4) その他必要な証明書等 (居住予定の住所を明らかにする書類, 転勤証明書等)
2月6日(火)	面接, 作文, 実技試験	
2月7日(水)		
2月13日(火) 午前9時	選考結果通知	
3月15日(金) 午前9時	合格者発表	

高等学校入学者選抜に関する日程表

月 日	事 項	提 出 書 類
2月1日(木)～ 2月26日(月) 正午まで	学区外高等学校 入学志願申請受付	(1) 下記入学願書受付欄の(1)～(4) (2) 学区外高等学校入学志願申請書 (3) 住民票の写し (4) その他必要な証明書等 (居住予定の住所を明らかにする書類, 転勤証明書等)
2月13日(火)～ 2月20日(火) 正午まで	入学願書受付	(1) 入学願書(志願先高等学校が作成する様式) (2) 通学に関する誓約書(入学願書の裏面) (3) 入学選考料 全日制課程は2,100円, 定時制課程は850円の福岡 県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書 (4) 調査書(「居住証明」のない者は住民票の写しを添付) (5) その他(志願先高等学校長が特に必要と認める書類)
2月21日(水)～ 2月26日(月) 正午まで	志願先変更受付	(1) 志願先変更前の高等学校長へ志願変更届を提出し, 志願変更証明書を受領する。 (2) 志願変更先の高等学校長へ, (1)の志願変更証明書, 上記入学願書受付欄の(1), (2), (4), (5)及び受検票 (志願先変更前のもの)を提出する。
3月5日(火)	学 力 検 査	
3月15日(金) 午前9時	合格者発表	

公印省略

5教高第1323号

令和5年10月18日

各市町村（学校組合）教育委員会教育長 殿
福岡教育大学長 殿
福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局長 殿
各福岡県立学校長 殿
福岡県教育庁各教育事務所長 殿

福岡県教育委員会教育長

令和6年度福岡県立高等学校
入学者選抜要項等について（通知）

このことについて、次のとおり決定しましたので、貴校職員又は貴管内の関係学校に周知徹底の上、適正に処理されるよう、特に御配慮をお願いします。

目 次

* 令和6年度 福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項

(一) 基 本 方 針	1
(二) 入 学 志 願 手 続 等	1
1 志 願 資 格	1
2 入 学 定 員	1
3 志 願 高 等 学 校	1
4 志 願 書 類	2
5 志 願 書 類 提 出 期 間	3
6 志 願 書 類 の 受 付	3
7 志 願 先 の 変 更	3
8 通 常 の 方 法 に よ り 受 検 す る こ と が 困 難 な 受 検 者 へ の 配 慮 事 項	3
9 居 住 地 が 県 外 に あ る 者 の 出 願 の 特 例	4
10 そ の 他	4
(三) 学 力 検 査	5
(四) 英 語 リ ス ニ ン グ テ ス ト	6
(五) 定 時 制 課 程 に お け る 特 例 措 置	6
(六) 個 性 重 視 の 特 別 試 験	7
(七) 第 2 志 望 校 制 度	8
(八) 選 抜 の 方 法	9
(九) 合 格 者 発 表	11
(十) 地 区 連 絡 校	11
(十一) 特 色 化 選 抜	11
(十二) 連 携 型 選 抜	13
(十三) 推 薦 入 学	14
(十四) 補 充 募 集	16
(十五) そ の 他	18
様式 1A～6	19～31
様式特 1A～1B	32～33
様式連 1A～1B	34～35
様式推 1A～1B	36～37
様式補 1A～1B	38～39
様式 7～9	40～42

*** 令和6年度 福岡県立高等学校（定時制課程の単位制）入学者選抜要項**

(一) 基本方針	43
(二) 入学志願手続等	43
1 志願資格	43
2 入学定員	43
3 志願書類	43
4 志願書類提出期間	45
5 志願書類の受付	45
6 志願先の変更	45
7 居住地が県外にある者の出願の特例	45
8 その他	46
(三) 学力検査等	46
(四) 選抜の方法等	47
(五) 合格者発表	47
(六) 補充募集	47
(七) その他	48

*** 令和6年度 福岡県立高等学校（通信制課程）入学者選考要項**

1 設置学校及び学科	49
2 志願資格	49
3 入学定員	49
4 志願書類	49
5 選考の時期及び志願書類の提出期間	49
6 面接及び作文（志願理由等）	49
7 選考の方法	49
8 選考結果発表	50
9 補充募集	50
10 その他	50

*** 令和6年度 福岡県立高等学校入学者選抜帰国生徒等特例措置実施要項**

1 目的	51
2 特別学力検査	51
3 推薦入学の特例措置	52
4 一般学力検査の特例措置	53
5 出願期限の弾力化	54
6 その他	54
別紙様式 1～3	55～57

*** 令和6年度 福岡県立高等学校入学定員等一覧表** 59～65

*** 巻末 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則** 1～7

〈参考〉

昨年度からの主な変更点には本文中に下線 を付しています。

※ 年度、日付、様式及び福岡県立高等学校入学定員等一覧表(59～65 ページ)等の変更点を除く。

☆ 昨年度からの主な変更点

- 1 検査時間割の変更について (5 ページ)
 - ・ 休憩時間を短縮したことにより検査時間割を変更
- 2 個性重視の特別試験について (7 ページ)
 - ・ 廃 止 (6 校) 三井, 大川樟風, 福島, 朝倉光陽, 田川科学技術, 嘉穂
- 3 第2志望校制度について (8～9 ページ)
 - ・ 新 規 (15 校) 若松, 八幡工業, 遠賀, 早良, 玄洋, 太宰府 (普通科のみ), 三井 (普通科一般のみ), 三潁 (普通科一般のみ), 大川樟風, 山門, 浮羽工業, 浮羽究真館, 朝倉光陽 (食農科学科のみ), 田川科学技術, 鞍手竜徳
- 4 調査書における特定教科の加重について (10 ページ)
 - ・ 廃 止 (1 校) 大川樟風 (住環境システム科)
- 5 特色化選抜について (62～63 ページ)
 - ・ 新 規 (24 校) 青豊, 育徳館, 苅田工業, 京都, 行橋, 門司学園, 小倉南, 八幡, 八幡工業, 八幡南, 北筑 (普通科), 中間, 光陵, 福岡講倫館, 久留米筑水, 三池, 三池工業, ありあけ新世, 浮羽工業, 浮羽究真館, 朝倉, 朝倉東, 朝倉光陽, 田川科学技術
- 6 連携型選抜について (13～14 ページ)
 - ・ 連携型中高一貫教育における入学者選抜を大川樟風高等学校において新たに実施
- 7 推薦入学について (14～16 ページ)
 - ・ 不実施 (10 校) 門司学園, 若松商業, 遠賀, 光陵, 玄界, 三潁 (普通科一般), 大川樟風, 三池, 三池工業, ありあけ新世
- 8 特別措置申請書について (3～4 ページ, 40 ページ)
 - ・ 様式の変更
- 9 学科・コースの廃止及び学科の新設について (59～63 ページ)
 - ・ 小倉商業 総合ビジネス科 → 総合ビジネス科, 観光ビジネス科
国際ビジネス科 (専門進学コース) → 商業進学科
 - ・ 八 幡 普通科 → 文理共創科
 - ・ 遠 賀 普通科環境共生コース → 普通科情報科学コース
 - ・ 宇美商業 総合ビジネス科, ビジネス情報科 → ビジネス探究科
 - ・ 八女工業 自動車科 → IT自動車科

☆ 出願資格(学区内に居住又は居住予定)について

通学区域に係る出願資格を満たすのは、次の場合です。

①志願先高等学校の学区内に居住している者(「居住地が県外にある者の出願の特例」等あり)

②志願先高等学校の学区外に居住し、高等学校入学時まで学区内に居住予定の者

※ ②の場合は、志願する際に、居住予定の住所を明らかにする書類等の提出が必要です。

その他の提出書類については、表紙裏面の日程表の「学区外高等学校入学志願申請受付」の欄を参照してください。

〈出願が認められる場合の例〉

- ・ 自宅新築等に伴い第5学区から第6学区に転居し、第5学区内の中学校に引き続き区域外就学の許可を受けている者が、第6学区の高校(普通科)へ推薦入学を出願する場合。

令和6年度 福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項

（一）基本方針

- 1 高等学校入学者の選抜は、各高等学校に入学を希望する者について、当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 高等学校入学者の選抜に当たっては、中学校教育と高等学校教育の相互の関係を十分尊重し、特に、中学校教育が正常に運営されるよう配慮するものとする。
- 3 高等学校入学者の選抜については、志願者の在学又は出身中学校等の校長（以下「中学校長」という。）から提出される調査書を重視し、より公正を期するため、併せて学力検査を行うものとする。
なお、定時制課程にあつては、必要に応じ更に面接を行うことができるものとし、満20歳以上（令和6年4月1日現在）の入学志願者については、その希望により学力検査を行わず作文をもってこれに代えることができるものとする。
- 4 一部の学校の学科、コース又は系については、当該学科、コース又は系の特色に応じた独自の面接、作文又は実技（「個性重視の特別試験」）を行うものとする。
- 5 全日制課程にあつては、全ての学科、コース及び系において推薦入学者選抜又は特色化選抜を行うものとする。
- 6 福岡県立高等学校学則（福岡県教育委員会規則第14号）第1条の2第2項の規定に基づき、中学校における教育との一貫性に配慮した教育を施す全日制課程の学科、コース及び系にあつては、連携型選抜を行うものとする。
- 7 帰国生徒等については、別に定めるところにより、特例措置を講じるものとする。

（二）入学志願手続等

- 1 志願資格
 - (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者
 - (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和6年3月修了見込みの者
 - (3) 就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者
 - (4) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者又は令和6年3月修了見込みの者
 - (5) 青年学校本科第1学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第58号）
 - (6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和6年3月修了見込みの者
 - (7) その他、当該高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者及び認定を受けようとする者。ただし、この認定に当たっては、志願先高等学校で適宜試験を実施するものとする。
- 2 入学定員
各高等学校の入学定員は、「福岡県立高等学校学則」の規定するところによる。（59～61, 65 ページ参照）
- 3 志願高等学校
 - (1) 入学志願者は、「福岡県立高等学校の通学区域に関する規則」に規定するところにより、本人

及びその保護者の居住地の属する学区の1校に限り志願できるものとする（別途、「居住地が県外にある者の出願の特例」あり。4ページ参照。）。

なお、居住地とは、生活の本拠である住所をいうものとする。

- (2) 入学志願者は、一般入学者選抜に限り、入学願書に第2志望の高等学校及び学科、コース又は系（指定する高等学校の学科、コース又は系に限る。）を記入することで、第2志望による志願ができるものとする。（(七)第2志望校制度。8,9ページ参照。）

4 志願書類

- (1) 中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

ア 入学願書

入学志願者は、入学願書（様式1Aに準じて志願先高等学校が作成するもの。）に入学選考料として、全日制課程にあつては2,100円、定時制課程にあつては850円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書を添えて提出すること。なお、購入した証紙は、福岡県領収証紙条例（昭和39年福岡県条例第48号。以下「証紙条例」という。）の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。また、大規模災害（令和5年7月7日からの大雨による災害、令和3年8月11日の大雨による災害、令和2年7月豪雨災害、平成30年7月豪雨災害、平成29年7月九州北部豪雨災害、平成28年熊本地震による災害及び東日本大震災をいう。以下同じ。）の被災者は、入学選考料が免除されるので、必要な書類や手続について、志願先の高等学校に問い合わせること。おつて、帰国生徒等特別学力検査、特色化選抜、連携型選抜又は推薦入学において合格内定とならなかった者が一般入学者選抜を志願する場合にあつては、各選抜の受検票を入学選考料に代えて提出すること。

イ 通学に関する誓約書

入学志願者は、通学に関する誓約書（様式1B）を提出すること。

ウ その他

(ア) 住民票の写し

調査書（様式5）の「A 学籍の記録」欄の「居住証明」のない者及び過年度中学校卒業者は、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）を提出すること。

(イ) 学区外高等学校入学志願申請書・身元引受書

離島、へき地（へき地学校及び準へき地学校として「へき地等学校の指定に関する規則」（昭和46年福岡県教育委員会規則第10号）において指定された学校の学区をいう。以下同じ。）、その他身体障がいなどの特別の事情により、通学区域内の高等学校に通学することが著しく困難な者及び転居等の理由により、学区外の高等学校を志願する者（他県からの志願の場合を含む。以下同じ。）は、住民票の写しとともに、中学校長の証明を付した学区外高等学校入学志願申請書（様式2A）を提出すること。

なお、離島、へき地の在住者が学区外高等学校を志願する場合にあつては、上記の書類のほか、志願先高等学校学区内に居住する身元引受人の書類（様式2B）を添付すること。

- (2) 中学校（志願者の在学又は出身中学校等をいう。以下同じ。）において作成し、志願先高等学校長等へ提出する書類

ア 調査書

中学校においては、各志願者の調査書（様式5）の作成に当たって、校長を委員長とする

「調査書作成委員会」を設け、中学校生徒指導要録に準拠して厳正に作成し、中学校長が提出するものとする。

イ 評定一覧表

中学校においては、卒業予定者の全員について評定一覧表（様式 6）を作成し、次の表により提出するものとする。また、過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の作成については、31ページの「Ⅱ 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて」によるものとする。

なお、他県からの志願者等で、評定一覧表を様式 6 によって作成することが著しく困難である場合には、事前に福岡県教育委員会と協議するものとする。

提出先	「氏名」欄の記入	提出期日	提出部数
福岡県教育委員会 (高校教育課)	卒業予定者全員の氏名を記入したもの	2月20日(火)正午まで ただし、学区外からの志願者については2月26日(月)正午まで	1部

おって、提出するに当たっては、次の表の区分に応じた機関を経由して提出するものとする。

区 分		経 由 機 関
福岡県内の公立中学校	政令市の中学校	市教育委員会
	上記以外の中学校	市町村(学校組合)教育委員会→教育庁教育事務所
上記以外の学校		直接、福岡県教育委員会(高校教育課)に提出 〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

5 志願書類提出期間

志願書類の志願先高等学校への提出期間は、令和6年2月13日(火)から2月20日(火)の正午までとする。ただし、学区外の高等学校を志願する者の志願書類の提出期間は、令和6年2月1日(木)から2月26日(月)の正午までとする。

6 志願書類の受付

高等学校長は、中学校長から提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。

なお、高等学校長は、必要に応じ出願資格を確認できる書類等を求めることができるものとする。

また、受検票には受検番号を記入し、公印を押印して、中学校長を経て受検者に交付するものとする。

7 志願先の変更

(1) 志願書類提出後、所属学区内において志願高等学校の変更を希望する者は、令和6年2月21日(水)から2月26日(月)の正午までの間に、1回に限り他校(同一校内の変更を含む。)へ志願先を変更することができるものとする。

(2) 前項の志願先の変更をしようとする者について、中学校長は、志願変更届(様式3A)を志願していた高等学校の校長に提出し、志願変更証明書(様式3B)と、さきに提出した調査書等を受領し、それらと志願変更先の高等学校の入学願書、通学に関する誓約書及び志願先変更前の高等学校長が交付した受検票を(1)に示した期間内に志願変更先の高等学校長に提出するものとする。

なお、調査書については新たに作成したものを提出することも可能であるが、この場合も、志願変更前の高等学校から調査書を引き取る必要があること。

8 通常の方法により受検することが困難な受検者への配慮事項

身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため、通常の方法により、受検することが困難と認められる者については、障がい等の種類や程度、中学校における配慮事項等を勘案し、あらかじめ特別受検室を設けるなど検査方法、検査場等について適切な措置(以下「特別措置」という。)を

講じるものとする。

中学校長は、特別措置を希望する志願者がいる場合、特別措置申請書（様式7）を令和5年12月8日（金）までに志願予定の高等学校長へ提出すること。ただし、提出後に当該志願者が志願予定校を変更する場合には、直ちにさきに申請書を提出した高等学校長に申し出ること。申し出を受けた高等学校長は、志願変更先の高等学校長に当該申請書を速やかに送付すること。

9 居住地が県外にある者の出願の特例

本人及びその保護者が次の表の左欄に掲げる県に居住する者は、同表の中欄に掲げる高等学校の全ての学科，コース又は系を志願することができるものとする。ただし、各高等学校長が入学を許可することができる人員の上限は同表の右欄のとおりとし、同一校同一課程の対象学科，コース又は系間で調整できるものとする。また、7の(1)による志願先の変更締切時における志願者数が入学定員を充足していない場合、同表の右欄の人員を超えて入学を許可することができるものとする。

なお、志願手続等については、学区外の高等学校を志願する者として取り扱うものとする。

県	対象高等学校	人 員	県	対象高等学校	人 員
佐賀県	若松高等学校	課程ごとの 入学定員の 20%以内	熊本県	若松高等学校	課程ごとの 入学定員の 10%以内
	遠賀高等学校			遠賀高等学校	
	早良高等学校			早良高等学校	
	玄洋高等学校			玄洋高等学校	
	太宰府高等学校			三井高等学校	
	福岡農業高等学校			三潞高等学校	
	三井高等学校			大川樟風高等学校	
	久留米筑水高等学校			山門高等学校	
	三潞高等学校			三池高等学校	
	大川樟風高等学校			三池工業高等学校	
	山門高等学校			ありあけ新世高等学校	
	浮羽工業高等学校			浮羽工業高等学校	
	浮羽究真館高等学校			浮羽究真館高等学校	
	朝倉光陽高等学校			朝倉光陽高等学校	
	稲築志耕館高等学校			稲築志耕館高等学校	
	嘉穂総合高等学校			嘉穂総合高等学校	
	筑豊高等学校			筑豊高等学校	
鞍手竜徳高等学校	鞍手竜徳高等学校				
大分県	青豊高等学校	課程ごとの 入学定員の 20%以内			
	遠賀高等学校				
	久留米筑水高等学校				
	浮羽工業高等学校				
	浮羽究真館高等学校				
	朝倉光陽高等学校				
	稲築志耕館高等学校				
	嘉穂総合高等学校				
	筑豊高等学校				
鞍手竜徳高等学校					

10 その他

入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志望順位を付けて当該高等学校の複数の学科，コース又は系に志願することができるものとする。

(三) 学 力 検 査

1 検査教科

国語，数学，社会，理科及び外国語（英語）について県下同一問題で行う。

なお，外国語（英語）については，（四）によりリスニングテストを行うものとする。

各教科の配点は60点とする。

2 検査期日・時間割等

令和6年3月5日(火)

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検査時間	休 憩
国 語	9：30～9：40	9：40～10：30	<u>10：30～10：45</u>
数 学	<u>10：45～10：50</u>	<u>10：50～11：40</u>	<u>11：40～11：55</u>
社 会	<u>11：55～12：00</u>	<u>12：00～12：50</u>	<u>12：50～13：50</u>
理 科	<u>13：50～13：55</u>	<u>13：55～14：45</u>	<u>14：45～15：00</u>
外国語（英語）	15：00～15：05	15：05～16：00	

細部の諸注意については，検査場高等学校において示すものとする。

なお，学力検査当日，天災等により学力検査が所定の期日に実施できない場合又は不慮の事故等本人の責めに帰することができない事由により学力検査を受検できないと認められる者については，令和6年3月19日(火)に追検査(1に準じて実施する学力検査)又は追選抜(面接及び作文等)を実施する。

※学力検査当日の体調不良者については，別室での受検が可能であること。

3 検査場等

(1) 検査場

検査は，志願先高等学校において行うものとする。

(2) 特別検査場

定時制課程又は職業に関する学科を志願する者のうち，住所が遠隔地などの理由で，(1)により受検することが困難な者は，志願先高等学校長の許可を受け，下表に示すいずれかの特別検査場で受検することができるものとする。この場合，関係高等学校においては，様式4によって令和6年2月26日(月)の正午までに，その手続を完了しなければならない。

特 別 検 査 場	郵便番号	所 在 地
青 豊 高 等 学 校	828-0028	豊前市青豊3-1
小 倉 高 等 学 校	803-0828	北九州市小倉北区愛宕2丁目8-1
福 岡 高 等 学 校	812-0043	福岡市博多区堅粕1丁目29-1
明 善 高 等 学 校	830-0022	久留米市城南町9-1
八 女 高 等 学 校	833-0041	筑後市大字和泉251
朝 倉 高 等 学 校	838-0068	朝倉市甘木876
西 田 川 高 等 学 校	826-0023	田川市上本町7-11
嘉 穂 高 等 学 校	820-0021	飯塚市潤野8-12

(3) 採点

採点は，志願先高等学校において行うものとする。

4 検査場責任者

各志願先高等学校長を検査場責任者とし，各特別検査場高等学校長を特別検査場責任者とする。

(四) 英語リスニングテスト

1 実施方法

検査場ごとに録音音源により、校内放送設備を用いて一斉に行う。

2 実施時間割

外国語（英語）学力検査の時間割を次の表のとおりとする。

外国語（英語）学力検査時間割

内 容		時 間		合 図
第5時限 外国語 (英語)	入室と注意 リスニングテスト問題及び筆記テスト問題 配布		15:00)	予鈴（学校のベル）
			15:05	
	リスニングテスト	開始時刻	15:05	学校のベル（そのあと すぐ放送を流す。）
		終了時刻	15:20	放送（リスニングテスト 終了後、引き続き筆記 テストを実施）
	筆記テスト	開始時刻		
			終了時刻	16:00

(五) 定時制課程における特例措置

1 対象者及び内容

満20歳以上（令和6年4月1日現在）の志願者で、希望する者については、志願先高等学校長は学力検査を行わず作文をもってこれに代えることができる。

2 申請手続

この特例措置の適用を受けようとする者は、志願書類提出の際、併せて定時制課程特例措置適用申請書（様式8）を志願先高等学校長に提出するものとする。

なお、本人が希望する場合は、中学校長を経由せず、直接志願先高等学校長に志願書類を提出することができる。

3 志願書類

この特例措置の適用を受けようとする者は、志願先高等学校長に、入学願書、通学に関する誓約書、定時制課程特例措置適用申請書、住民票の写し（本人のみ）及び卒業証明書等（志願資格を確認できるもの）に850円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書を添えて提出するものとする。また、以下のことに留意すること。

- (1) 調査書は必要ないこと。
- (2) 中学校長を経由せず志願先高等学校に志願書類を提出する場合は、定時制課程特例措置適用申請書の中学校長の証明は必要ないこと。
- (3) 「志願資格を確認できるもの」については、卒業証書等で確認できればその写しで構わないこと。
- (4) 購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。なお、大規模災害の被災者については、(二)の4の(1)のAによること。

4 検査期日及び検査場

令和6年3月5日(火)、志願先高等学校において行うものとする。

5 その他

検査時間割その他詳細については、志願先高等学校長の定めるところによるものとする。

(六) 個性重視の特別試験

1 個性重視の特別試験の実施

個性重視の特別試験を実施する学校の学科，コースにあつては，当該学科，コースの志願者全員（(七) 第2志望校制度による志願者を除く。）について，実施するものとする。

2 実施校，学科，コース及び実施日等

個性重視の特別試験を実施する学校，学科，コース並びに実施日及び試験方法は，次の表のとおりとする。

実施校	実施学科・コース	実施日	試験方法
北九州高等学校	普通科体育コース	3月6日	面接・実技
若松高等学校	定時制課程普通科	3月6日	作文
八幡中央高等学校	普通科芸術コース	3月6日	実技
太宰府高等学校	芸術科	3月6日	実技
糸島農業高等学校	園芸技術科 動植物活用科 食品科学科 生活科学科	3月6日	面接
三潞高等学校	普通科スポーツ文化コース	3月6日	面接・実技
八女工業高等学校	電子機械科 IT自動車科 電気科 情報技術科 工業化学科 土木科	3月6日	面接
八女農業高等学校	生産技術科 システム園芸科 動物ペット科 食品開発科	3月6日	面接
鞍手高等学校	定時制課程普通科	3月6日	作文
直方高等学校	普通科スポーツ科学コース	3月6日	面接・実技
鞍手竜徳高等学校	総合学科	3月6日	面接

※ 定時制課程においては，(一) の3により，この表に記載がなくとも面接を行うことができることとなっているので留意すること。

3 実施場所

(三) の3の(1) に準じて実施するものとする。

ただし，一般学力検査の特例措置の適用を受ける帰国生徒等及び特別検査場で受検する者については，志願先高等学校長の指定する場所において実施するものとする。

4 評価

この試験では，当該学科，コースの特色にふさわしい受検者の能力・適性，興味・関心等の多様な個性を評価するものとする。

5 その他

その他必要な事項については，実施高等学校長が定める。

(七) 第 2 志望校制度

1 第 2 志望校への志願

- (1) 次の表に掲げる高等学校の学科，コース又は系については，いずれか一つの学科，コース又は系に限り，(二)の3の(2)により，第 2 志望による志願ができるものとする。(第 1 志望校(二)の3の(1)により志願する福岡県立高等学校をいう。以下同じ。)として定時制課程を志願する場合を除く。)

学校名	課程	学科・コース・系
若松高等学校	全日制	普通科
八幡工業高等学校	全日制	機械系(機械科, 電子機械科, 材料技術科) 電気系(電気科) 土木系(土木科)
遠賀高等学校	全日制	普通科(情報科学コース★, 情報ビジネスコース★, 生活創造コース★) 農業食品科
早良高等学校	全日制	普通科 普通科スポーツコミュニケーションコース
玄洋高等学校	全日制	普通科
太宰府高等学校	全日制	普通科
三井高等学校	全日制	普通科(福祉教養コース及びスポーツ健康コースを除く。)
三潁高等学校	全日制	普通科(スポーツ文化コースを除く。)
大川樟風高等学校	全日制	普通科(総合コース★, 文理コース★) 住環境システム科
山門高等学校	全日制	普通科 普通科理数探究コース
浮羽工業高等学校	全日制	建設系(建築科, 環境デザイン科) 機械・電気系(機械科, 材料技術科, 電気科)
浮羽究真館高等学校	全日制	普通科総合コース
朝倉光陽高等学校	全日制	食農科学科
東鷹高等学校	全日制	普通科総合コース 総合生活科
田川科学技術高等学校	全日制	農業食品科 工業システム科機械・電気コース 工業システム科建築・土木コース ビジネス科学科
稲築志耕館高等学校	全日制	総合学科
嘉穂東高等学校	全日制	普通科 英語科
嘉穂総合高等学校	全日制	普通科総合コース 農業食品科 工業科 情報科
直方高等学校	全日制	普通科(スポーツ科学コースを除く。)
筑豊高等学校	全日制	総合ビジネス科※ ビジネス情報科※ 生活デザイン科
鞍手竜徳高等学校	全日制	総合学科

(注) 学科・コース・系の※印は，くくり募集を実施する学科を示す。

学科・コース・系の★印は，入学定員をまとめて設定するものを示す。

- (2) (1)により志願する高等学校(以下「第 2 志望校」という。)については，本人及びその保護者の居住地の属する学区外の高等学校への志願もできるものとする。
- (3) 第 1 志望校内における，異なる学科，コース又は系を，第 2 志望校として志願することができる。
- (4) (二)の9の特例により出願する者の第 2 志望校制度での志願については，当該特例により志願できる学校の学科・コース・系のうち，1の(1)に掲げる学校の学科・コース・系に限り可能とする。

2 第 2 志望校出願資格

次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 一般入学者選抜において，第 1 志望校の高等学校長へ志願書類を提出する者

(2) 第2志望校に合格した場合、入学意志が確実である者

3 出願手続

第2志望校への志願は、第1志望校の高等学校長へ提出する入学願書に、第2志望校及び学科、コース又は系を記載することにより行うものとする。ただし、1の(1)に掲げる第2志望校及び学科、コース又は系以外が記載された場合、第2志望による志願は無効とする。

4 志願書類

(1) 中学校長は、第2志望による志願者がいる場合は、令和6年2月27日(火)から令和6年3月1日(金)までの間に、第2志望校制度入学志願者一覧表(様式9)を、志願のある第2志望校それぞれについて作成し、当該高等学校長へ提出するものとする。

(2) 第2志望校が学区外の高等学校の場合であっても、学区外高等学校入学志願申請書(様式2A)の提出は不要とする。

5 志願書類の受付

第1志望校の高等学校長は、第2志望校の記載された入学願書の写しを、第2志望校の各高等学校長へ送付するものとする。受検番号は第1志望校において記入するものとし、第2志望校では、当該受検番号を使用する。

6 第2志望校の志願先の変更等

(1) (二)の7の(1)により、第2志望校を1回に限り他校(第2志望校内の異なる学科、コース又は系への変更を含む。)へ変更することができる。また、志願先の変更期間中に、新たに第2志望校へ志願手続を行うことも可能とする。

(2) 前項の志願先の変更又は新たな志願をしようとする者については、改めて入学願書を第1志望校の高等学校長へ提出すること。

なお、第2志望校のみ変更する場合、変更前に交付した受検票を併せて提出するものとし、志願変更届(様式3A)及び志願変更証明書(様式3B)の提出は不要とする。

7 学力検査等

学力検査は(三)により、第1志望校及び特別検査場において実施することとし、第2志望校での検査は要しない。

(八) 選 抜 の 方 法

1 調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値の合計によって序列を定めるとともに、学力検査の総点によって序列を定める。なお、序列を定めるに当たっては、10ページの「(1) 調査書における特定教科の加重」に示す学校の学科又はコースにおいては、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年の評定について、「加重教科」欄に掲げる教科の評定を1.5倍、「(2) 学力検査における特定教科の加重」に示す学校の学科又はコースにおいては、「加重教科」欄に掲げる教科の学力検査の得点を1.5倍するものとする。

2 調査書及び学力検査の序列がともに校長が定める一定数(入学定員以内)に入っている者をA群とし、その他の者をB群とする。

3 A群については、調査書その他の資料(定時制課程における面接の結果をいう。以下同じ。)に特に支障がなければ、入学予定者とする。

4 A群の者のうち入学予定者とならなかった者及びB群の者については、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値以外の記載事項を重視しながら、上記1により定

める調査書の序列，学力検査の序列及びその他の資料をも精査し，総合的に選考して，上記3の入学予定者と併せて，可否を決定する。

その際，各高等学校において，その特色等に応じ，調査書の記載事項のうち特に重視する部分を定め，選考するものとする。

- 5 過年度中学校卒業者については，調査書の内容が中学校卒業時のものに固定されているところから，本人の不利にならないよう考慮するものとする。
- 6 調査書の「出欠の記録」については，修学上はなほだしい支障のない限り，等差をつける資料としない。
- 7 「個性重視の特別試験」を実施する高等学校にあつては，上記4の総合的な選考に当たり，その結果を活用するものとする。
- 8 (七)に示す第2志望校においては，(二)の3の(1)による志願者について，上記1から7により合格者を決定し，当該合格者数(合格内定者を含む。)が入学定員に満たない場合に限り，第2志望校制度による志願者を選抜対象とする。
- 第1志望校の高等学校長は，当該校を合格とならなかった者((二)の10により当該校の複数の学科，コース又は系を志願した場合はその全てを合格とならなかった者をいう。)の学力検査の結果及び調査書の写しを第2志望校の高等学校長に送付すること。
- 第2志望校は，それらにより総合的に選考を行い，可否を決定するものとする。
- 9 定時制課程における特例措置の適用を受ける者については，作文及びその他の資料を，総合的に選考し，可否を決定するものとする。
- 10 受検者の修学可能性を最大限見据え，定員内不合格が極力生じないよう選考を行うものとする。
- 11 追検査又は追選抜の対象者は，第2志望校における選考は行わないものとする。

(1) 調査書における特定教科の加重

学 校 名	実 施 学 科・コース	加 重 教 科
北九州高等学校	普通科体育コース	保健体育
三井高等学校	普通科スポーツ健康コース	保健体育
直方高等学校	普通科スポーツ科学コース	保健体育
早良高等学校	普通科スポーツコミュニケーションコース	保健体育

(2) 学力検査における特定教科の加重

学 校 名	実 施 学 科・コース	加 重 教 科
玄界高等学校	普通科国際文化コース	外国語(英語)
城南高等学校	普通科理数コース	数学 理科
香住丘高等学校	普通科数理コミュニケーションコース	数学 理科
	英語科	外国語(英語)
八幡高等学校	理数科	数学 理科
新宮高等学校	理数科	数学 理科
鞍手高等学校	理数科	数学 理科
筑紫丘高等学校	理数科	数学 理科
明善高等学校	理数科	数学 理科
嘉穂高等学校	理数科	数学 理科
北筑高等学校	英語科	外国語(英語)
久留米高等学校	英語科	外国語(英語)
嘉穂東高等学校	英語科	外国語(英語)

(九) 合格者発表

令和6年3月15日（金）午前9時に、志願先高等学校（第2志望校を合格となった者については、第2志望校をいう。）及び合格者発表専用webサイト（<https://jyukenweb.fku.ed.jp>）で行うものとする。なお、第2志望校を志願している場合であっても、合格となり得るのは、第1志望校又は第2志望校のいずれか1校のみとする。

また、追検査又は追選抜については、令和6年3月26日（火）午前9時に、志願先高等学校で行うものとする。

(十) 地区連絡校

入学者選抜に関する地区連絡校は次のとおりとする。

地 区	連 絡 校
北 九 州	小 倉 高 等 学 校
福 岡	修 猷 館 高 等 学 校
筑 後	明 善 高 等 学 校
筑 豊	嘉 穂 高 等 学 校

(十一) 特色化選抜

1 実施校及び実施学科・コース・系

特色化選抜を実施する学校及び学科，コース又は系については，62～63 ページ【特色化選抜実施校】のとおりとする。

2 募集人員

特色化選抜の募集人員については，設定しない。ただし，入学定員に対する内定者上限人数（目安）を各実施校において，その特色等に応じ校長が定めるものとする。（62～63 ページ参照）

3 出願資格

特色化選抜を志願できる者は，次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 志願する学科，コース又は系の学区内に居住又は居住予定（「居住地が県外にある者の出願の特例」に該当する者を含む。）で令和6年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者（義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程，外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。）
- (2) 志願する動機・理由が明白，適切であること。
- (3) 志願する学科，コース又は系に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合，入学する意志が確実であると認められる者であること。

4 出願の制限

出願は，1校に限るものとする。連携型選抜及び推薦入学（北九州市立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）と併願することはできないものとする。

5 入学志願手続

(1) 志願書類

- ア 特色化選抜入学願書（様式特1A）
- イ 通学に関する誓約書（様式特1B）

ウ 志願理由書（志願先高等学校長が定める様式）

エ 調査書（様式 5）

オ 入学選考料（2,100 円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができませんので、注意すること。なお、大規模災害の被災者については、(二)の4の(1)のアによること。

カ その他

(ア) 住民票の写し

(二)の4の(1)のウの(ア)による。

(イ) 学区外高等学校入学志願申請書・身元引受書

(二)の4の(1)のウの(イ)による。

(ウ) 志願先高等学校長が特に必要と認める書類

(2) 出願手続

中学校長は、令和6年1月16日（火）から1月22日（月）の正午までの間に、(1)の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

(3) その他

特色化選抜入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志望順位をつけて当該高等学校の複数の学科、コース又は系に志願することができるものとする。

6 面接、作文及び実技試験

(1) 志願者全員に面接を行うものとする。

ア 面接期日

令和6年1月24日（水）及び25日（木）のうち、志願先高等学校長が指定する日

イ 面接場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

(2) 志願先高等学校長が定めるところにより、一部の学科、コース又は系にあつては、作文又は実技試験を実施するものとする。(62～63 ページ参照)

ア 作文、実技試験の期日

令和6年1月24日（水）及び25日（木）のうち、志願先高等学校長が指定する日

イ 作文、実技試験の場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

7 選考

高等学校長は、調査書及び面接の結果等を資料として選考し、合格者を内定するものとする。

8 選考結果の通知

令和6年1月29日（月）午前9時に、志願先高等学校長から、中学校長に専用 web サイトにて合格内定者を通知する。

9 合格者発表

令和6年3月15日（金）午前9時に、志願先高等学校及び合格者発表専用 web サイト (<https://jyukenweb.fku.ed.jp>) で、一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

10 その他

特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。こ

の場合は、改めて入学願書等（入学選考料は不要。）を提出しなければならない。

(十二) 連携型選抜

1 実施校及び実施学科・コース

大川樟風高等学校普通科総合コース、普通科文理コース及び住環境システム科において、連携型選抜を行うものとする。

2 募集人員

連携型選抜の募集人員については、設定しない。ただし、各学科・コースにおける入学定員に対する内定者上限人数（目安）を下表のとおり設定する。

学科・コース	入学定員	内定者上限人数（目安）
普通科総合コース 普通科文理コース	80人	32人
住環境システム科	40人	16人

3 出願資格

連携型選抜を志願できる者は、次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 連携型中高一貫教育を実施する大川市立大川桐英中学校又は大川市立大川桐薫中学校を令和6年3月卒業見込みの者で、在籍中学校長の推薦を受けた者
- (2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。
- (3) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。

4 出願の制限

特色化選抜（県内市立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）及び推薦入学（北九州市立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）と併願することはできないものとする。

5 入学志願手続

(1) 志願書類

- ア 連携型選抜入学願書（様式連1A）
- イ 通学に関する誓約書（様式連1B）
- ウ 志願理由書（志願先高等学校長が定める様式）
- エ 推薦書（志願先高等学校長が定める様式）
- オ 入学選考料（2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。なお、大規模災害の被災者については、(二)の4の(1)のアによること。

カ 志願先高等学校長が特に必要と認める書類

(2) 出願手続

中学校長は、令和6年1月16日（火）から1月22日（月）の正午までの間に、(1)の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

6 面接

志願者全員に面接を行うものとする。

(1) 面接期日

令和6年1月24日(水)及び25日(木)のうち、志願先高等学校長が指定する日

(2) 面接場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

7 選考

高等学校長は、面接の結果等を資料として選考し、合格者を内定するものとする。

8 選考結果の通知

令和6年1月29日(月)午前9時に、志願先高等学校長から、中学校長に専用webサイトにて合格内定者を通知する。

9 合格者発表

令和6年3月15日(金)午前9時に、志願先高等学校及び合格者発表専用webサイト(<https://jyukenweb.fku.ed.jp>)で、一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

(十三) 推 薦 入 学

1 実施校及び実施学科・コース・系

以下の学科、コース及び系を除く全日制課程の全ての学科、コース及び系において推薦入学者選抜を行うものとする。

【推薦入学を実施しない学校(学科・コース・系)】

学 校 名	学 科・コース・系
門 司 学 園 高 等 学 校	普通科
門 司 大 翔 館 高 等 学 校	普通科
若 松 商 業 高 等 学 校	総合ビジネス科 ビジネス情報科
遠 賀 高 等 学 校	普通科情報科学コース 普通科情報ビジネスコース 普通科生活創造コース 農業食品科
光 陵 高 等 学 校	普通科
玄 界 高 等 学 校	普通科 普通科国際文化コース
宇 美 商 業 高 等 学 校	ビジネス探究科
柏 陵 高 等 学 校	普通科 普通科環境科学コース
早 良 高 等 学 校	普通科 普通科スポーツコミュニケーションコース
玄 洋 高 等 学 校	普通科
太 宰 府 高 等 学 校	普通科
武 蔵 台 高 等 学 校	普通科
糸 島 農 業 高 等 学 校	園芸技術科 動植物活用科 食品科学科 生活科学科
三 井 高 等 学 校	普通科 普通科福祉教養コース 普通科スポーツ健康コース
三 瀦 高 等 学 校	普通科 普通科スポーツ文化コース
大 川 樟 風 高 等 学 校	普通科総合コース 普通科文理コース 住環境システム科
山 門 高 等 学 校	普通科 普通科理数探究コース
三 池 高 等 学 校	普通科
三 池 工 業 高 等 学 校	エネルギー系(電気科)
	メカトロニクス系(電子機械科, 情報電子科)
	社会基盤系(土木科, 工業化学科)
ありあけ新世高等学校	総合学科

2 募集人員

推薦入学の募集人員については、各高等学校において、その特色等に応じ校長が定めるものとする。(59~61 ページ参照)

3 出願資格

推薦入学を志願できる者は、次の条件を全て満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。

- (1) 志願する学科，コース又は系の学区内に居住又は居住予定（「居住地が県外にある者の出願の特例」に該当する者を含む。）で，令和6年3月中学校卒業見込みの者（義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者及び中等教育学校の前期課程，外国の学校教育における9年の課程又は文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者を含む。）
- (2) 志願する動機・理由が明白，適切であること。
- (3) 志願する学科，コース又は系に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合，入学する意志が確実であると認められる者であること。
- (5) 志願する学科，コース又は系の教育を受けるにふさわしい学業成績であること。
- (6) その他志願先高等学校長が定める出願資格を満たす者であること。

4 出願の制限

出願は，1校に限るものとする。特色化選抜（県内市立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）及び連携型選抜と併願することはできないものとする。

5 推薦適任者の選考

推薦に当たっては，中学校ごとに校長を委員長とする推薦委員会を設置して，厳正，公平に選考し，適切な推薦を行うものとする。

6 入学志願手続

(1) 志願書類

ア 推薦入学願書（様式推1A）

イ 通学に関する誓約書（様式推1B）

ウ 志願理由書（志願先高等学校長が定める様式）

エ 推薦書（志願先高等学校長が定める様式）

オ 調査書（様式5）

カ 入学選考料（2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は，証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので，注意すること。なお，大規模災害の被災者については，(二)の4の(1)のアによること。

キ その他

(ア) 住民票の写し

(二)の4の(1)のウの(ア)による。

(イ) 学区外高等学校入学志願申請書・身元引受書

(二)の4の(1)のウの(イ)による。

(ウ) 志願先高等学校長が特に必要と認める書類

(2) 出願手続

中学校長は，令和6年1月29日（月）から2月1日（木）の正午までの間に，(1)の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

(3) その他

推薦入学願書提出の際，志願先高等学校長が認める場合においては，志望順位をつけて当該

高等学校の複数の学科，コース又は系に志願することができるものとする。

7 面接，作文及び実技試験

(1) 志願者全員に面接を行うものとする。

ア 面接期日

令和6年2月6日（火）及び7日（水）のうち，志願先高等学校長が指定する日

イ 面接場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

(2) 志願先高等学校長が定めるところにより，一部の学科，コース又は系にあっては，作文又は実技試験を実施するものとする。(59～61 ページ参照)

ア 作文，実技試験の期日

令和6年2月6日（火）及び7日（水）のうち，志願先高等学校長が指定する日

イ 作文，実技試験の場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

8 選考

高等学校長は，中学校長から提出された書類及び面接等の結果を資料として，総合的に選考して，合格者を内定するものとする。

9 選考結果の通知

令和6年2月13日（火）午前9時に，志願先高等学校長から，中学校長に専用 web サイトにて合格内定者を通知する。

10 合格者発表

令和6年3月15日（金）午前9時に，志願先高等学校及び合格者発表専用 web サイト (<https://jyukenweb.fku.ed.jp>) で，一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

11 その他

推薦入学者選抜で合格内定とならなかった者は，再度，一般入学者選抜に出願することができる。この場合は，改めて入学願書等（入学選考料は不要。）を提出しなければならない。

(十四) 補 充 募 集

1 全日制課程

(1) 実施校

ア 合格者発表時に，合格者の人数が10人以上入学定員を下回る学科（普通，文理共創，総合，農業，工業，商業，水産，家庭，情報，福祉，理数，外国語，芸術）においては，補充募集を行うものとする。

イ 実施校については，令和6年3月15日（金）に福岡県教育委員会のホームページにおいて公表するものとする。

ウ 補充募集においては，本人及びその保護者の居住地の属する学区外の補充募集実施校に出願できるものとする。ただし，「居住地が県外にある者の出願の特例」に該当する者については，対象高等学校において補充募集を実施する場合に出願できるものとする。

(2) 出願資格

ア 令和6年度の福岡県立高等学校入学者選抜の学力検査において，定められた検査教科を受検して不合格となった者。ただし，同一校の同一課程における同一学科，同一コース又は同一

系（（二）の10による志望学科，コース又は系及び（七）の第2志望校制度による志望学科，コース又は系を含む。）の再受検は認めない。

イ 学力検査の期日及び内容が福岡県立高等学校入学者選抜と同一の県内市立高等学校の入学者選抜で不合格となった者

(3) 入学志願手続

ア 志願書類

(ア) 中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

(a) 補充募集入学願書（様式補1A）

(b) 通学に関する誓約書（様式補1B）

(c) 入学選考料（2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は，証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので，注意すること。なお，大規模災害の被災者については，（二）の4の(1)のAによること。

(d) その他（該当者のみ）

・ 学区外高等学校入学志願申請書 ・ 身元引受書

※ 学区外高等学校入学志願申請書の提出が必要な者は，県外から県内へ転居予定である者とする。

(イ) 初回受検高等学校長から志願先高等学校長へ提出する書類

(a) 調査書（住民票の写しを含む。）の写し

(b) 学力検査の成績に関する証明書

イ 出願手続

中学校長は，令和6年3月18日（月）から3月21日（木）の正午までの間に，アの(ア)の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

ウ その他

補充募集入学願書提出の際，志願先高等学校長が認める場合においては，志望順位をつけて当該高等学校の複数の学科，コース又は系（上記(2)のAにより再受検を認められない学科，コース，系を除く。）を志願することができるものとする。

(4) 面接及び作文

ア 志願者全員に面接を行うものとする。また，必要に応じてさらに作文を行うことができるものとする。

イ 面接及び作文期日 令和6年3月22日（金）

(5) 選抜の方法

学力検査，面接及び作文の結果並びに調査書を総合して選抜するものとする。

なお，学力検査については，初回受検校での結果を利用するものとする。

(6) 合格者発表

令和6年3月26日（火）午前9時に，志願先高等学校で行うものとする。

2 定時制課程（単位制を除く。）

(1) 実施校

ア 合格者発表時に，合格者の人数が入学定員に満たない学校においては，補充募集を行うもの

とする。

イ 実施校については、令和6年3月15日（金）に福岡県教育委員会のホームページにおいて公表するものとする。

(2) 出願資格

(二) の1によるものとする。

(3) 学力検査

国語，数学，社会，理科及び外国語（英語）について，実施校の作成する問題で行う。

(4) 出願手続，検査期日，定時制課程における特例措置その他詳細については，補充募集を行う高等学校長の定めるところによるものとする。

(十五) そ の 他

- 1 この要項に定めるもののほか詳細については，各高等学校長に通知するものとする。
- 2 各高等学校において，入学願書，受検票及び通学に関する誓約書の用紙を，この要項に示す様式に準じて作成し，志願先高等学校長が定める様式と併せて配布するものとする。
- 3 学力検査の教科別得点及び総合得点については，志願先高等学校において合格者発表の日（全日制課程又は定時制課程（単位制）において1校でも補充募集が行われる場合は，当該補充募集の合格者発表の日）の翌日から3週間提供できるものとする。
- 4 不正の事実が判明したときは，合格又は入学許可の取消し等の措置を講ずることがある。
- 5 (三) の2による追検査又は追選抜の受検を希望する者は，令和6年3月5日（火）の正午までに中学校長を通じて志願先高等学校長にその旨申し出るものとする。